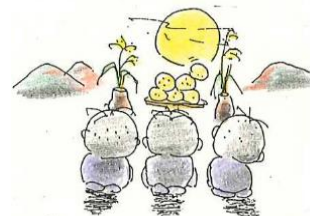




松江市人権啓発広報紙 第5号
発行 平成28年9月23日
島根県松江市総務部人権施策推進課
TEL : 0852-55-5426
FAX : 0852-55-5542
E-mail : jinken@city.matsue.lg.jp

市民人権講座（講座1）を開催 7月27日（水）八束公民館
「ネット人権侵害はなぜ怖いのか」

講師 鳥取県情報教育サポーター ^{いもとたまみ} 今度珠美さん



講師からのメディアとの関わり方についてのお話を紹介します。

「メディア・リテラシー」とは？

メディア・リテラシーとは、情報の発信者がどのような意図で、どのような文脈を構成しようとしているのかを見抜く力のことを言います。私たちの暮らしには、たくさんの情報があふれていますが、その情報は多数派にあわせて作られたものが多いです。情報をそのまま受け取るのではなく、批判的に見ることも必要です。受け取り方によって見え方が違ってきます。その情報の背景や流すことによって与える影響についても考えてみましょう。

「ネットの人権侵害の要因は？」

ネット上では、文字でのやり取りが多くなります。相手の顔を見ながら話をしていないので、十分気持ちが伝わりません。また、使っている言葉も相手が目の前にいる時も使える言葉かどうか考える必要があります。なかなか理解してもらえないような難しいことは、争い事になる場合がありますので避けるべきです。

ネット上での人権侵害は、人と人との関係で起きています。機器の性能や規制だけでは予防できません。ネットを操作する私たちが問題なのです。操る人の問題です。モラルをもってネットを活用することが必要です。

《参加者の感想》

- とても勉強になった。インターネットの情報は残る。仕事でも写真等の掲載に気を付けないといけないと改めて感じた。情報の見極め方、見方について考えさせられた。
- 多数派に合わせて作られた社会の常識について、考えさせられた。機器を操る人が問題である、ということが印象的だった。

市民人権講座（講座2～講座5）

～様々な観点から「人権」について考え、見つめ直してみませんか？～

参加は無料です。参加を希望される方は、開催日の1週間前までに、お住まいの地域の公民館または人権施策推進課までお申し込みください。

講座	日時	会場	人権テーマ	講師
講座2	平成28年10月3日(月) 13:30～15:30	玉湯公民館	子ども	島根県中央児童相談所副所長 宮阪 敏章さん 松江地区里親会会長 柏木 直人さん
講座3	平成28年12月19日(月) 13:30～15:30	秋鹿公民館	同和問題	雑賀公民館館長 内村 豊さん
講座4	平成29年1月18日(水) 13:30～15:30	八雲公民館	高齢者	出雲医療看護専門学校講師 金山千夜子さん
講座5	平成29年2月16日(木) 13:30～15:30	市民活動センター	障がいのある人	特定非営利活動法人 プロジェクトゆうあい理事長 三輪 利春さん

性の多様性について考えよう

「恋愛対象は、男性だったら女性、女性だったら男性」と思っていませんか。異性だけが恋愛の対象とは限りません。人によっては、同性を好きになる人もいます。今回は、性の多様性について考えてみましょう。

人の性のあり方（セクシュアリティ）は、①〈からだの性〉 ②〈こころの性〉 ③〈好きになる性〉の3要素で説明する場合があります。それぞれの要素の内容については、次のとおりです。

〈からだの性〉

生物学的な性：sex（セックス）

性染色体、外性器・内性器の状態や性ステロイドホルモンのレベルなどから決められる。

〈こころの性〉

性自認：gender identity

（ジェンダー・アイデンティティ）

自分自身が認識している性別のこと。

〈好きになる性〉

性的指向：sexual orientation

（セクシュアル・オリエンテーション）

恋愛や性愛の対象となる性別のこと。

これらの3つの要素から、自分の性のあり方を考えることができます。最近「^{エルジー・ビー・ティー}LGBT」という言葉をよく耳にするようになりました。

「LGBT」とは、

L：レズビアン（Lesbian）女性で女性が好きな人

G：ゲイ（Gay）男性で男性が好きな人

B：バイセクシュアル（Bisexual）同性も異性も好きな人

T：トランスジェンダー（Transgender）からだとこころの性が一致しない性別違和感のある人



日本では、「LGBT」は、13人に1人（7.6%）と言われています。

「LGBT」の人の中には、自分の性について正しく理解されず、偏見や差別に苦しんでいる人もいます。また、自ら打ち明けるかどうか悩んでいる人もいます。すべての人が自分の性について、自分らしい表現で誇りをもち、自分の望むように生きる権利があります。

このほか、「LGBT」以外にもさまざまな性的指向、性自認のかたちがあります。性のあり方は多様です。私たちの周りにも悩んでいる人がいるかもしれません。からだの性のみで性別を判断することなく、その人が望む性を尊重することが大切です。

*参考文献等 「多様な性について考えよう」公益財団法人人権啓発推進センター
「LGBTって なんだろう？」（合同出版）

絵本の紹介

「タンタンタンゴは パパふたり」

文/ジャスティン・リチャード & ピーター・パーセル

絵/ヘリー・コール

訳/尾辻かな子、前田和男 2008 初版発行 ポット出版

この本は、セントラルパークの動物園で実際に起こった話を基にして作られています。2羽の仲良しオスペンギンが、世話をされなくなった他のつがいの卵を温め、かえす話です。ひなの名前をタンゴといいます。タンゴと2羽のお父さんの新しいスタイルの家族の話です。



*島根県人権啓発推進センター、県立図書館で閲覧できます。